

平成 26 年 2 月 13 日

## 船員派遣事業の許可に係る事業場監査の結果について

平成 17 年 4 月から導入された船員派遣事業については、平成 25 年 12 月末日現在で有効許可事業者数が 221 となったところであるが、これらの事業者については、許可申請事項及び船員派遣事業の実施状況等を確認するため、許可後 3 ヶ月経過を目途に、関係地方運輸局等において事業場監査を実施しており、今般、10 事業者について事業場監査を実施した。

また、平成 20 年 6 月より船員派遣事業許可の更新が行われており、平成 25 年 12 月末日現在で 170 の有効許可事業者が許可更新済みとなっているところであるが、これらの事業者に対しては、許可の有効期間（5 年）内に最低 1 回の事業場監査を実施することとしており、今般、19 事業者について事業場監査を実施した。

監査を行った 29 事業者（更新前 10・更新済 19）のうち、船員派遣を実施していた事業者は 21 であるが、派遣船員が常用雇用でない等、11 事業者で 30 件の不適切事項が発見されたので、所要の是正指導を行ったところである。

船員労働安全衛生規則等に基づく教育訓練については、派遣船員に必要な安全講習を受講させる等、所要の是正指導を行ったところである。

I. 監査実施年月：平成 25 年 6 月～平成 25 年 12 月

II. 監査実施事業者数：29

III. 監査実施機関：地方運輸局（5 局）

IV. 監査結果

## 1. 事業者の概要

## (1) 船員派遣事業以外に兼業している事業

|           | [事業者数] |
|-----------|--------|
| ア. 内航海運業  | : 12   |
| イ. 船舶管理業  | : 2    |
| ウ. 船舶代理店業 | : 1    |
| エ. その他    | : 15   |
| オ. 兼業なし   | : 2    |

## (2) 船員派遣の実施状況

|            | [事業者数] |
|------------|--------|
| ア. 船員派遣実施済 | : 21   |
| イ. 船員派遣未実施 | : 8    |

### (3) 派遣船員等の状況

- ア. 派遣船員を含む雇用船員：1154人
  - ① 派遣船員：256人
  - ② 派遣船員以外の雇用船員：898人
    - ・ 常用雇用：890人
    - ・ 期間雇用：8人
- イ. 監査時に乗船中の派遣船員：106人
- ウ. 派遣船員の延べ人数：1608人
- エ. 派遣先船舶：実数176隻
  - 【内航：71 外航：105】
- オ. 派遣先船舶の延べ隻数：586隻
- カ. 派遣先企業：64事業者
  - 【国内企業：51、海外企業：13】

## 2. 船員職業安定法等に基づく是正指導状況

(1) 是正指導を受けた事業者：11事業者

(2) 不適切事項の内容

- ア. 派遣船員が常用雇用でない：3事業者
- イ. 船員保険等の未加入：1事業者
- ウ. 派遣可能期間を超えた派遣：1事業者
- エ. 派遣契約書の記載誤り：2事業者
- オ. 派遣先への派遣許可の明示無し：1事業者
- カ. 派遣先からの派遣受入期限の通知書無し：3事業者
- キ. 派遣船員への派遣船員とする旨の明示書無し：1事業者
- ク. 派遣船員への就業条件明示書の記載不備：3事業者
- ケ. 派遣先への通知書の記載不備：4事業者
- コ. 派遣元管理台帳の未作成：2事業者
- サ. 派遣元管理台帳を派遣船員ごとに作成していない：3事業者
- シ. 派遣元管理台帳の記載不備：3事業者
- ス. 派遣先からの派遣就業状況の通知書無し：3事業者

## 3. 船員労働安全衛生規則等に基づく教育訓練の是正指導状況

(1) 是正指導を受けた事業者：7事業者

(2) 不適切事項の内容

- ア. 教育訓練の未実施：1事業者
- イ. 派遣先の維持向上訓練に係る実施記録の未受領：1事業者
- ウ. 派遣元の安全衛生教育の未実施：1事業者
- エ. 派遣先への安全衛生教育に係る実施記録の未通知：2事業者
- オ. 派遣先の安全衛生教育に係る実施有無の未把握：3事業者
- カ. 派遣先からの安全衛生教育に係る実施記録の未受領：4事業者

## 1. 船員派遣事業等フォローアップ会議の概要

本会議は、船員派遣事業制度の導入に当たり、「船員派遣制度等については、施行の状況を勘案して、必要に応じて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが適当であり、そのため官労使によるフォローアップの場を設ける。」とされたことを受け、平成17年7月に設置されたものである。

## 2. 委員等名簿（平成26年2月13日現在、敬称略、50音順）

座長：小 塚 庄一郎 学習院大学教授  
原 昌 登 成蹊大学教授

### （労働者側）

池 谷 義 之 全日本海員組合 国際局長  
高 橋 健 二 全日本海員組合 水産局長  
立 川 博 行 全日本海員組合 国際・国内政策局長  
平 岡 英 彦 全日本海員組合 国内局長

### （使用者側）

遠 藤 雄 三 （一社）日本旅客船協会 労海務部長  
上 窪 良 和 日本内航海運組合総連合会 船員対策委員長  
木 上 正 士 （一社）大日本水産会 事業部長  
西 岡 康 弘 （一社）日本船主協会 常務理事

### （国土交通省）

酒 卷 英 一 海事局安全政策課 首席運航労務監理官  
多 門 勝 良 海事局 船員政策課長

### （事務局）

海事局船員政策課雇用対策室